

患者団体との協働に関する指針

2019年10月18日制定

BIKENグループ（以下「当グループ」）は、微生物病等の予防、治療に関する研究・調査およびワクチン等の供給、併せてその学術研究の助成と奨励を行い、公衆衛生の向上に寄与することを活動理念としています。その目的を達成するため、患者さまやそのご家族を代表する患者団体と協働する機会があります。

当グループは、これら患者団体との協働活動等が、各患者団体の独立性を尊重して相互理解の下に実施され、各患者団体の活動・発展に寄与していることについて、広く理解を得ることが重要であると考えています。

そこでこの度、日本製薬工業協会が策定した「患者団体との協働に関するガイドライン」の趣旨に賛同し、当グループにおいても、以下のとおり行動することとします。

1. 相互理解

当グループは、患者団体との協働を、それぞれの見解や判断を尊重した相互理解のもとに行います。

2. 信頼関係の構築

当グループは、患者団体と対等な関係で信頼関係を構築し、共通の目的の実現に向けてそれぞれの役割を果たします。

3. 患者団体の独立性の尊重

当グループは、患者団体の活動方針や運営に関して、主体性と独立性を尊重します。

4. 透明性の確保

当グループは、患者団体に提供している金銭的支援等について、「企業活動と患者団体の関係の透明性ガイドライン」に則り、適正な情報公開を行います。

5. 書面による合意

当グループは、患者団体との協働における活動項目や資金提供等については、その目的・内容等について書面による合意を交わし、記録を残します。

6. 製品の広告・宣伝の禁止

当グループは、患者団体に対し、医療用医薬品の広告・宣伝を行いません。

7. 影響力行使の禁止

当グループは、患者団体に対し、当グループの利益のために患者団体が作成する資料・出版物の内容、発言等に影響力を行使することを行いません。

8. 資金源の多様性の推奨

当グループは、単独の支援者となることを条件とする支援は行いません。患者団体が活動のための資金を複数の提供元から調達することを推奨します。

9. 適正な支援

当グループは、患者団体に対する支援にあたっては、華美・過大とならないよう努めます。また、患者団体の行う会合等については、その目的に相応しい会場および開催地とするなど、適正に支援を行います。

以 上